

第一回國會議院農林委員會會議錄第五十一号

昭和二十二年十一月二十五日(火曜日)

午前十一時四十五分開議

出席委員

- 委員長 野濤 勝君
- 委員 信行君 里季秋原 壽雄君
- 委員 二郎君
- 委員 新市君
- 委員 健次君
- 委員 水野 実郎君
- 委員 小野 運美君
- 委員 志賀健次郎君
- 委員 國司 安正君
- 委員 中垣 國男君
- 委員 八木 一郎君
- 委員 重富 卓君
- 委員 野原 正勝君
- 委員 松野 頼三君
- 委員 中村元治郎君

出席政府委員

- 農林政務次官 井上 良次君
- 農林事務官 山添 利作君
- 農林事務官 安孫子藤吉君
- 農林技官 三浦 辰雄君
- 農林技官 片山 徳次君
- 專門調査員 岩隈 博君
- 專門調査員 徳田 球一君
- 專門調査員 岩隈 博君

委員外の出席者

- 農林事務官 井上 良次君
- 農林事務官 山添 利作君
- 農林事務官 安孫子藤吉君
- 農林技官 三浦 辰雄君
- 農林技官 片山 徳次君
- 專門調査員 岩隈 博君
- 專門調査員 徳田 球一君
- 專門調査員 岩隈 博君

十一月二十四日

- 奈良縣の早害應急対策費國庫補助の請願(中村元治郎君外四名紹介)(第一一八七號)
- 大阪府の早害應急対策費國庫補助の請願(平島良一君外一名紹介)(第一一八八號)

第一類第九号

- 農林委員會會議錄 第五十一号
- 昭和二十二年十一月二十五日

和歌山縣の早害應急対策費國庫補助の請願

(世耕弘一君外二名紹介)(第一一九一號)

淀川右岸用排水改良費國庫補助の請願(松原喜之次君紹介)(第一一九三號)

鳥取種畜牧場を擴張して大山牧場を開設する請願(稻田直道君外二名紹介)(第一一九五號)

岐阜縣の早害應急対策費國庫補助の請願(大野伴陸君外二名紹介)(第一一九七號)

京都府の早害應急対策費國庫補助の請願(平島良一君外二名紹介)(第一一九八號)

三重縣の早害應急対策費國庫補助の請願(平島良一君外一名紹介)(第一一九九號)

愛知縣の土地改良事業繼續施行の請願(河野金昇君紹介)(第二〇〇號)

愛知縣の早害應急対策費國庫補助の請願(河野金昇君紹介)(第二〇三號)

八名村地内御料林地拂下の請願(中野四郎君紹介)(第二二四號)

農地法の改正並びに農地の代償價格改訂の請願(渡邊良夫君紹介)(第二二二號)

家畜衛生施設の擴充並びに家畜技術員の特遇改善に關する請願(小川原政信君紹介)(第二二五號)

甲賀、蒲生兩郡の早害應急対策費國庫補助の請願(井耕君紹介)(第一二二六號)

西八田村の酪農經營助成の請願(大石ヨシエ君紹介)(第二二五三號)

北海道産木材公定價格引下反對の請願

(佐々木秀世君紹介)(第二二五四號)

木材割當の品目中に「割著」追加の請願(坂東幸太郎君紹介)(第二二五五號)

十勝種畜牧場開放の請願(高倉定助君紹介)(第二二五六號)

本日の會議に付した事件

國有林野法の一部を改正する法律案(内閣提出)(第八九號)

野濤委員長 會議を開きます

これより議題となつております國有林野法の一部を改正する法律案の審査に入ります。

○佐竹(新)委員 私は先般本法案に關連いたしました、林産の特産に關する問題に對しまして、千石以上、特産いたしましたものに關する調査のために資料の提出を求めたのでありますが、この資料はきわめて不徹底なものであります。これと關連してこの資料は、相當當局の方では長くかかると言われますので、今會期中に、これと關連いたしましたものでは、この法案がなか／＼進みませんので、ここにこの法案と切り離しまして、動議を提出したいと思つております。それは林産特産に關しまして本委員會において十分調査研究をしたいと思つたので、會期中において、千石以上の立木拂下げに關する調査資料を提出されること、それから國有林の拂下げ問題の調査委員會をここに

設置して、この調査委員會において諸般の調査をするという動議を提出したいと思つたので、政府としても同感でございます。ただこの際御了解を得ておきたい問題は、政府は内閣の一つの政令に基きまして、行政監督委員會をつつております。農林省の中には農林省行政監督委員會を設置いたしました。不肖私が行政監督委員長になつております。同時に林野局は特別會計をもつております關係上、林野局の中には林野局行政監督委員會を新しく設置させまして、林野局管内の行政監督を、來年の二月一ぱいに全部執行することにいたしておる次第であります。今御指摘のような國有林の拂下げ等に關連いたします諸問題も、當然監督の對象となつてまいと思つたので、ぜひこれらとタイアップされまして、行政が圓滑に遂行されているかどうかという点も、併せて御調査を願えれば非常に結構と存じます。

野濤委員長 委員長から一言申し上げておきます

先ほど特別委員と云いました。これは特別委員會といふのは院議でなければできないのでございます。私から、私の申したのは林産特産に關する調査小委員會、かように御了承願いたいと思つたので、おたたいま政務次官が申されましたが、政府においては政府独自の監督機關を設けられておるのであります。それはそれとして政府の機關であると思つた。これは議會に與えられたる範圍においてやることがありますから、差支えないと

思います。ただその間それらの政府の行政機關との有機的な連繫を保つて、この調査の結論を得たい、かように思つております。

先ほどの決定に基きまして、私から委員の發表をすることにいたします。

この調査の委員は、専門的な人をあげたいという考え方が一つ、經理に明るい人をあげたいということが二つ、なお普通の委員会とは違ひまして、あまり大勢で調査をするということになりますと、結論を得るのになか／＼時間もかかり、容易でないと思ひますので、少數の委員制をとることにいたしました。

佐竹委員 岡司委員

野原委員 萩原委員

それに森林小委員会委員長であります永井委員を加へまして、五名の委員の方に調査委員をお願いすることにしたいと思ひます。異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野濤委員長 さよう決定いたしました。

○野上委員 ただいま調査小委員ができましたことは、たいへん結構であります。この官有林の立木の拂下げその他につきましましては、従来から慣行があり、先般の政府側の説明によりまして、特に資産、信用、どういつたものにも重點をおいて、従来慣例に従つて拂下げ等がなされておりますが、こうした點について多くの國民の疑惑を招くというやうなことがあつてはなりませんので、今日におきましては、少くもこれらの拂下げに關しましては、營林署別にきわめて民主的な委員会というやうなものをつくりまして、十分にその拂い下げたものが國家の用に立つか立

たないかということを検討されて、拂下げがされるというやうな處置が講ぜられるならば、非常に明るいものになるのではないかと思ひます。農林次官もお見えになつておられますが、こうした點についてお考えがあるかないかというところ、私は政府民間業者との間に、各種のやうした疑ひの餘地が全然残らないやうな一つの機構を設けることを、痛切に今感じているものであります。この點に關する次官のお考えを承つておきたいと思ひ次第であります。

○井上政府委員 野上さんの御意見、一部同感を感じました。ただ單に形式的な委員会をつくりまして、實際上運用する場合に、山の問題は非常に困難な問題がございます。御存じの通り最近の國有林の問題は、非常に奥山がございまして、實際奥山に、たとへばある立木の拂下げ地域を實地檢證をしまして、この區域、これだけのものを拂い下げるといふことを、實際檢分をするというところになりました場合に、それがはたして妥當な拂下げであるかどうかといふことを調査するためには、非常な日時を要すると思ひます。またその實際拂下げを斷行いたしましたので、今度いよいよそれがどういふ方向に處分されるかといふことを完成するまでも、相當の日時を要すると思ひます。だからその地域におけるたとへば學識経験者、あるいはまた人望のある方々をお願いをいたしまして、できるだけ公正妥當な方法で國有財産が處分されるという方向にもつていくことは、民主國家の建前上當然政府としてはとらなければならぬことでありま

すから、できるだけ將來をどういふ方向にもつていくようにいたしたいと思ひます。ただ現在はこの前もお話を申し上げました通り、この非常に奥山の立木を拂い下げるにつかしましては、その鐵道の施設でありますとか、あるいはまたその伐り出すまでのいろいろな林道の開發、そういうやうなものに非常に莫大な經費を要するのであります。尋常一様のものでは結局それが中絶してしまふやうなことがあり得ます。最後の完成できる資産なり、信用なり、あるいはまた實力なりといふものが續き得るものを大體中心にいたして、やつてきておるのであります。それから、まあ今お話になりました調査團ができ、またいろいろな方面で側面的にも牽制をされてやりますならば、それと相呼應して十分明るい面で國有林が處分されてまいると考えます。それから、將來各林野局ごとに、あなたが御指摘になりましたやうな組織がつくられるように、政府も指導してまいりたいと思ひます。私から野上委員にお答えしておきます。先ほど申し上げました通り、政府は政府として行政監察委員會というのがありますので、その機關を通じていろいろの調査もされることと思ひますが、議會は議會として独自の見解をもつて調査に當るわけでございます。なおただいま野上委員の御發言の趣旨はごもつともだと思ひますので、この調査小委員会が特賣の内容に對して種々檢討、研究、かつ特賣方法に對しても、いかなる方法がいかにいかにやうなことに對して立案をしてもらうことにいたしました。

かやうに思つております。

○野上委員 了承いたしました。

○野濤委員長 ではこの委員の名稱を林産特賣に關する調査小委員会といふことにいたしたいと思ひます。さよう御了承願ひます。

○野濤委員長 これより國有林野の一部を改正する法律案を議題とし討論に付します。

○永井委員 本案はきわめて簡單なる問題であり、すでに北海道行政の基本がまかりました今日、本案の提出せられますことは當然でありますので、本案に賛成をいたしましたと存じます。賛成するにあたりまして希望意見を附したいと思ひます。

質問の場合にも申し上げました通り、従来は國有林と公有林が一體の關係で運営せられた關係上、公有林は手近なところにありますために、非常に國有林に比しまして公有林が過伐、濫伐の程度がひどいのであります。従つて一體の關係で運営されてきた現在、國有林と公有林と區分されるということになりますと、荒れた山だけが北海道に残されて、保護された山が國有に移管されるといふ形になります。で、こゝに機會をおきまして、従來の不均衡を是正し、また公有林がきわめて合理的な、科學的な運営が可能になるやうな條件を付與するために、この場合國有林と公有林の交換分合をせしめたい。

それから第二は、公有林に對する國庫補助の特別措置を考慮していただきたいことである。北海道は御承知のやうに廣汎なる地域であり、人家が少いのであります。ほとんど山であり、さういふ山に對する林道

その他内地の條件とは非常に違ふのでありますから、内地並の補助ではなしに、北海道に對しては、特別な補助率の措置を考慮されたい。

それから第三は獎勵苗圃の全額國庫補助を實行してもらいたい。御承知の通り民有林の指導は、北海道廳においてやつておるのであります。これが内地並の補助となりまして場合には、その實際の運営に障害を來します。で、それらの現地の實情をよく勘案されまして、全額國庫補助の點を實行してもらいたい。

第四は市町村有林の賣拂いに對して特別措置を講じてもらいたいといふこととあります。御承知の通りに全町村ほとんど山をもち、さうして防火から造林から、一切の事務を町村の負擔に置いていろいろやつておる實情でありますので、財政的な實情から申しまして、山林の保護につきましては町村が相當貢獻しておるのであります。その財政的な基礎が脆弱でありますために、十分なこれに對する施設ができないし、援助もできないといふことにならうと存じますので、この場合において町村有財産の賣拂いについて特別措置を講じてもらいたい。

こゝに希望を附しまして本案に賛成の意を表したいと存するのであります。

○野濤委員長 討論は終局いたしました。

これより採決いたします。原案に賛成の諸君は起立を願ひます。

〔議員起立〕

○野濤委員長 起立總員。よつて本案は原案通り可決いたしました。

その他内地の條件とは非常に違ふのでありますから、内地並の補助ではなしに、北海道に對しては、特別な補助率の措置を考慮されたい。

○重富委員 緊急質問をお願いいたし
ます。最近電力の相富緊迫した状況が
傳えられております。これにつきまし
て肥料方面にまわされておる電力並に
農村方面にまわされております電力が
どの様に削減を受けたか。またそう
いうふうな削減を受けた場合に、農村
の食糧の増産にいかなる影響を及ぼす
か。また肥料の生産計画はその通りに
いくかどうか。この點を實はお尋ねを
いたしたのであります。従来農村に
向けての肥料は非常に不足しておつた
のであります。この状況からなると一
層不足するといふようなことがありま
すと、供出の見返りとして考えておら
れました肥料計画は、はたして成立つ
ていくかどうか、この點を非常に憂慮
するものであります。現に山口縣にお
ける實情を申しますと、全國の窒素肥
料の約三割近くのが山口縣下で
きておつたのであります。これがほ
んど全滅するかのとき状況を今日
呈してまいつたのであります。約一萬
キロの節電を山口縣だけでやるよう
なるので、そうした面が非常に困難な
状況を生じて、今これが打開策のため
に、地元からもたくさんきて、商工省
と今交渉しておりますが、そういう事
柄が全國的にも相當起つておるの
ないかというふうに考えられます。そ
のように考えてみますと、供出の見返
りとして考えられておりますところの
例の肥料の計畫も、まづたく黽勵いた
すのではないか。このことは非常に大
きな問題となりますので、この點につ
いていかなる御處置をとつておられま
すか。これらの點をお伺いいたした
い。

○井上政府委員 最近の濁水を控えま
しての電力事情は特にひどいものがこ
ざいまして、その中でもわけても關西
の電力事情、さらに北九州關門の電力
事情は、特に危機に瀕しておる状態
であります。これは御存じの通り關西、
關門、北九州は、水力電氣というより
も火力發電がその七割を占める状態
でございますために、最近の濁水に伴
つて水力が非常に低下をしたのと、炭
質の低下及び火力發電設備が非常に磨
減をいたしました關係上、發電能力の
低下等も影響いたしました。思うよう
に電力が送電できないところから
、農村用の電力の供給に重大な支障
を來しておりますために、農林省とし
ては、第一は供米を控えましての農村
の脱穀調整に必要な電力の確保、こ
のために商工省の方に對して供米脱穀
調整の電力確保についての交渉を、閣議
を通して猛烈に要求をいたしておりま
す。しかしながらなかなか思うよう
にまいりません。そこで最近いよ北
九州及び關門の火力發電の修理を相當
長時間にわたつて、つまり殘業、徹夜
等をいたしていただきまして、一日も
遅やかにこれの發電能力を回復して
もらうためにお願いをいたしまして、こ
れが完成をいたしますと相當回復して
くる情勢にありますので、勞務用者の
加配米でありますとか、あるいは地下
たひその他等の特配をいたしまして、
この火力發電所の修復に全力をあげて
おります。なお御指摘の山口縣及び北
九州の肥料工場の送電につきまして
は、これは何と申しまして、來年の春
肥の配給の上に重大な支障がございま
すので、この確保については何よりも
これに重點的な送電をやかましく主張

いたしまして、全力的にこれにまわし
ていただくように交渉を進めておりま
す。しかしながら御存じのような電力
事情でございまして、萬が一この通
りで電力が續きますならば、他の電力
は相當これを壓縮いたしましたも、重
點産業の電力は確保しなければならぬ
事態に立ち至りますので、われわれと
しては特に石炭、肥料、鐵等の電力を
確保するよう、嚴重な交渉を商工省に
いたしました。何としましては來年配
給しようとするところの段當五貫五百
の最低配給量を確保するといふつも
りです。やっておりますから、御了承を
いただきたいと思ひます。

○野澤委員長 簡略に願ひます。
○重富委員 簡單であります。特にこ
の際お願いいたしておきたいことは、
肥料の生産計畫に關聯を來さないよう
にすること、ただいまお話の
ありました供出米の調整、これに關す
る電力につきましては、絶対確保して
いただくように特別な御配意をお願
いいたしておきたいのであります。こ
れだけを特にお願いいたしておきま
す。

○野原委員 緊急質問をしたいと思
ひます。木材の生産に對する食糧の
加配に對する點であります。現在
わが國の木材生産の事情を考へますと
きに、この食糧の事情が非常に窮迫し
ておりますために、まづたく木材生産
は非常な危機に直面しております。こ
の點は今日の木材の生産に對して根本
的な問題でありますので、以下緊急に
質問をいたし、政府の御所見を伺いた
すと思ひます。

また對策を考へますときに、これが
いわゆる林業労働という特殊性をまづ
たく無視しておるのであります。何ら
木材生産というふうな林業労働とい
ふふうな特殊な仕事に對する配慮をして
おらぬ、そのために非常に困難な
ことになつておるのであります。今
まで木材生産にもいわゆる勞務加配と
いふものがございました。現在素材一
石に對しまして一合三勺の素材食糧を
加配されておる形になつておりますけ
れども、労働者一日の最高の配給量が
五合で制限を受けておる。すなわち普
通の配給を受けたはかに、勞務でもつ
て加配される分を含めて五合でもつて
制限を受けておるといふことでありま
して、こういうふうなことは、一見こ
れで大丈夫ではないかといふふうな
考へてありますならば、これは林業勞
働という特殊なものをまづたく考へな
いところから出發したものでありま
して、この點を私は特に申し上げてみ
たいと思ひます。昔からこびき
の一升飯といふことをよく言われてお
ります。いかに山の中で働く林業労働
者が、非常な體力を消耗するかとい
ふことは、これは山の仕事に御理解ある
人にはすぐわかるのであります。こ
の點は非常に與の不便なところで働
ておるというふうな、勞働の地理的環
境が非常に不便であるといふふうな
こと、それからまたあの通り大きな木
をのこでひいたりいろ／＼な作業をす
るのでありますから、體力を消耗する
のであります。昭和十五年の八月であ
りましたか、農林省が森林労働者の能
率調査をしたことがありますが、その
ときは青年男子で一箇年に白米で二石八

斗七升を必要とする、すなわち一日平
均七合八勺をその當時の林業労働者は
必要であつたといふことが、統計上か
ら現われております。なおこのこと
に對しましては、東大教授島田博士が
いろいろ調べまして、伐木造林作業な
どにおける必要の總カロリー、總熱量
を調べたときに、四千七百三十六カ
ロリーが必要であるといふことがはつき
り出ております。これらは攝食割合を
主要食糧の米をもつて八〇〇の熱量
を要するといふことになりまして、やは
り八合以上の食糧がなければならぬとい
ふことになつております。こうした
いろいろな根據がありまして、林業労働
者の特殊な作業が非常に體力を消耗
し、従つて食糧が要するといふこと
であります。今日今までの政府の施策に
その點が考へられていないがために、
實は林業労働は常にこの食糧問題で非
常に困難をしております。そうして木
材の業者であつて、何とかして食糧を
獲得しなければならぬ、食糧の獲得が
なければ生産ができないといふので、
非常に苦勞しておる。現にこの問題に
つきましては、ここに林野局からも各
部長がお見えであります。私はあ
えて申し上げますが、現職の營林署長が
いかに米の入手に苦勞しておるかとい
うことは、今日すでに二、三の營林署長
が、せつかく生産された木材を搬出す
るために、非常に苦勞して食糧を入手
して取調を受けおるといふふうな事
態になつております。こういうことは
非常に私、遺憾に思ひますのであり
ます。これと申しますのも、こうしたこ
とでして食糧の入手をやる、いわゆる食
糧のやみをやるというふうなことを、

國家の官吏がしなければならぬことに
追い詰めたことは、要するに今までの
木材生産に對する食糧の制度が不徹底
であつたといふことになるのでありま
して、私どもはこの點を常に考へてお
るのであります。こういふ點から要約
して申しますと、今後の林業労働に對
する食糧の加配につきましては、何と
かもつと／＼お考へを願ひたいと思
つておられます。一例を申しますと、た
とえば石炭におきましては、炭礦の勞
務者は六合の食糧をもらつておる。し
かも坑内労働者はそれに加ふるにまた
一合もらつておる。家族もまた三合も
らつておるといふようなことでありな
がら、あの山の奥で大木を伐採して、
苦勞しておる労働者は五合である。家
族も何の配給も受けないといふこと
は、どうして生産できない。しかも石
炭の生産にあたりましては、申すまで
もなく坑木がなければ全然石炭が出な
い。そういう根本の資材を生産するの
であります。結論を申しますと素材一
石に對しまして今まで一合三勺であり
ましたが、この際針葉樹に對しまして
も少くとも二合、闊葉樹に對しまして
は、生産事情が非常に悪いのでありま
すから、三合の配給をするといふよう
なことを、特に政府に斷行していただ
きたいといふことを主張したいと思
つておられます。なおそのほかに食糧の
前渡しといふことを考へてもらわな
ければならぬ。前渡し制度につきま
していろいろ申し上げたいのでありま
すが、時間がありませんから、詳細申し
上げませんが、この前渡し制度を特に
の徹底してもらいたい。これなくし
ては、どうして日本の再建の大きな重
要資材である木材の生産は、まづたく

請つてしまふ。ましてや今日官吏であ
る現職の營林署長が、この問題で非常
に苦勞しておるといふことに對しまし
て、政府當局はいろいろと責任を感じ
ておると思ひますけれども、こうい
た問題をこのまま放つておくわけにい
きませんので、よろしく御配慮を願ひ
ます。井上次官からこの點につきま
しての御所見を伺ひたいと思ひます。
○井上政府委員 今の御質問、私ま
たく同感であります。われ／＼現在農
林省において食糧行政をあつかつてお
る者といひましては、働く者に飯を
食わす働かぬ者には大體我慢をして
らう、これが現在の食糧不足の中にお
いては、また日本再建の途上において
は、當然やらなければならぬ食糧行政
であります。しかも勤務を非常に必要
とする面においては、重點的に配給し
ていくというやり方は、當然とらな
ければなりません。今御指摘の點は全部
私は賛成であります。だからわれ／＼
としては、今安定本部に對して、あな
たが御指摘になつたと同じような案
を、猛烈に交渉を進めておられます。
つてわれ／＼はその案の實現に全努力
を傾けて、必ず近き日に全營林署の従
業員なり、森林従業員全體が、米のこ
とに關し心配しないでいゝような處置
も講じてまいりたい。こう考へてお
ります。御了承を願ひたいと存じます。

(拍手)
○野澤委員長 この際徳田議員から簡
單であるから質問をさしていただいた
という要求が前々からありましたので、
簡単に委員外質問を許すことに
いたします。徳田議員。
○徳田球一君 今日の新聞の報ずると
ころによると、北海道で炭礦労働者の

家族が、自分の配給されたものを食
ひ延ばして五斗いくらというものを數回
にわたつてやみ賣りしたといふことが
載つておる。そのために北海道長官が
特配の食糧を炭礦労働者に對してやめ
るといふようなことが報せられてお
ります。これは非常に遺憾と思ひます。
一、二、三の人がそういうことをやつた
てありましよう。しかしやつたのは生活
に窮するからやつたのであり、北海道
全體からいへば、北海道は食糧は不足
しておる。にもかかわらずこれがやみ
に賣られるといふのは、ほかの方面で
収入がないためにやつたことであらう
と思ひます。食ひ延ばしてやつておるよ
うな状態であるにもかかわらず、二、三
のやういふ事案があつたといふので、
全炭礦労働者に向つて特配をしないと
いふことは不當の處置である。これは
現在最も必要としておる石炭増産に一
大影響を及ぼすものと思ひます。農林省
はこういう事態に對しては特に御留意
を願つて、こういう地方長官の獨斷の
處置に對し、ただちに撤回するように
されたいと思ひます。御所見
を伺ひたいと思ひます。

○井上政府委員 私もあなたと同一の
意見でありまして、おそろしくこれは特
別な人がそういうことをやられたと存
じます。少くともまじめに、正直に働く
労働者で米が餘るはずはありません。
また炭礦とかその他土木請負關係にお
いては、多少幽霊人口といふものがあ
りまして、そのために米が餘るとい
ふことはございしますが、少くともま
じめに正直な登録人口において配給を受
けておる現状においては、その所要カ
ロリの上から考へて現在の配給量で
餘るといふことはどうかしない限り

において絕對にないと思ひます。そ
ういふ特別な例をもつてきて、全體を
やつけるというやり方は正しい政治の
やり方とは考へません。だからそ
ういふことをもつて私どもは労働者の配給
米を取上げるとか、減らすとかい
うことは考へておりませんが、も
ろなことは考へておられませんから、
し地方廳がそういうことをやること
は、本省としてはそういうこと
をやらせぬようにしたいと思ひま
す。御了承願ひます。(拍手)

午後零時二十八分散會
○野澤委員長 本日はこれで散會しま
す。

(參照)
國有林野法の一部を改正する法
律案(内閣提出)に關する報告書
一、議案の要旨
從來北海道の國有林は北海道廳
の管理に屬し、北海道國有林野及
產物處分令の適用をうけていた
が、本勅令は舊憲法上の所謂獨立
命令に屬し「昭和二十二年法律第
七十二號日本國憲法施行の際現に
效力を有する命令の規定等に關す
る法律」第一條により本年十二月
三十一日限り失効となり、且つ本
年四月國有林野事業特別會計法の
施行と五月の官制改正により、舊
御料林と共に農林大臣の所管に移
り、内地府縣所在の國有林野と同
一方針の下に運営する必要がある
ので、國有林野法を改正して北海
道にもこれを施行しようといふの
である。

二、議案の河決理由
勅令を廢止し法律を以てするこ
と並びにわが國林政を一元的に運

營すること、この二つの基本方針
が既に定つていたのであるから、
本改正法律案の提出はこれを當然
であると認めるが、北海道森林經
營は種々の特殊性を持つておる
から、今後の運用上の諸問題につ
いては政府の深甚なる注意を喚起
することとして、本改正法律案は
これを無修正可決すべきものと議決
した次第である。
右報告する
昭和二十二年十一月二十五日
農林委員長 野澤 勝
衆議院議長 松岡駒吉殿